



計画の内容

1 基本計画の見方

作成中

2 基本施策の展開

基本方針1 「確かな学力」の向上を図るとともに「生きる力」を育みます

重点施策(1) 社会の変化に応える確かな学力の育成

施策の方向

新学習指導要領実施を踏まえ、子どもたちが、学習内容を自分の人生や社会のあり方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付けていくために、「主体的・対話的で深い学び」を推進し、主体的に学ぶ子どもの育成を目指します。また、ICT機器を効果的に活用した探究的な学習の充実や、デジタル・シティズンシップ教育の推進などを図ります。

指 標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
別紙参照				

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、発表したり交流したりする活動の機会が減少する中、アンケート調査においても、「子どもたちの健康状態や体力の低下」や「子どもたちの学力の低下」に不安を感じる割合が高くなっています。感染症予防対策を講じながら、学びに向かう力を養うため、学校園での取組みの充実とともに、家庭学習や基本的な生活習慣の確立に向け、計画的に地域・保護者との連携を深めながら教育活動を推進することが必要です。
- 全国学力・学習状況調査の平均正答率は、大阪府と同じ程度（小学校 66.0%、中学校 59.0% 令和3年度実績）の推移を維持していますが、引き続き、生きて働く知識・技能の習得とともに、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などの育成といった「確かな学力」を育むため、「学力向上アクションプラン」の策定など、学校園全体で組織的・計画的にさまざまな学力向上の取組を進める必要があります。

- ICT 機器や学習支援ソフトを活用するための研修を各校で企画・実施したほか、各校の実態に合わせて、個に応じた指導の充実と改善を推進していますが、引き続き、これまでの実践とICTを活用しながら、多様性、包摂性を高め、一人ひとりに応じて全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現をしていく必要があります。

今後の方向性

- 学校の特色と創意を活かした適正な教育課程の編成と実施
- 的確な学力実態把握と、言語活動がより充実した授業改善をとおして、「主体的・対話的で深い学び」の具現化及び一層の学力向上の取組みの充実
(旧：学力実態の的確な把握と言語活動の充実をとおした授業改善の中で、一層の学力向上の取組みの充実)
- 児童・生徒の一人一台端末及びクラウド環境を効果的に活用した教育活動の研究と実施
(旧：情報化社会の進展に対応したICT機器の効果的な活用)
- 家庭との連携による家庭学習や生活習慣の定着に向けた取組みの充実

主な取組み

(1) - 1 家庭・地域との協働と検証をととした「確かな学力」の育成

主な取組み	取組内容	担当課
①地域とともにある学校園づくり	学校運営について、学校、保護者、地域、行政が協働し、就学前教育との連携を図るとともに、小・中学校9年間の一貫した教育を進めていくことで、多様性と包摂性がもたらす持続的な社会の発展に向けた松原市の学校教育の一層の充実を図ります。	教育推進課
②「学力向上アクションプランアンケート」の実施と検証・改善	児童・生徒を対象としたアンケートである「学力向上アクションプランアンケート」を各学期に実施します。その結果を学校と教育委員会で共有し、学力向上の取組みを組織的に推進・検証します。	教育研修センター
③学力向上のための校内研究体制の充実	教職員の指導力の向上のため、各小中学校における校内授業研究の活性化及び校内推進体制の確立を図ります。教職員による相互授業参観などをはじめとした、学びあう学校文化の増進に努めます。	教育研修センター
④個に応じた指導の充実と改善	児童・生徒の実態や学習内容の程度に応じた習熟度別指導や教職員の専門性を生かした専科指導を推進します。また、習熟度別指導を含めた少人数授業や専科指導の実施にあたっては、その指導の効果検証に努め、その結果を活かした指導方法の工夫改善を図っていきます。	教育推進課
⑤情報活用能力の育成とICTを有効に活用した教育活動の推進	児童・生徒一人一台端末をはじめとしたICT機器や、学習支援ソフトなどのアプリケーションやクラウド環境を効果的に活用した個別最適な学びと協働的な学びにより、情報活用能力（情報モラルを含む）の育成と学力向上を実現する教育活動を推進します。	教育研修センター
⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進	自学自習力の育成と学習習慣の確立に向けて、「放課後学習などサポート事業」を実施します。児童・生徒の個々の課題に応じ、退職教員や学生アドバイザーなどの外部人材を活用した学習支援に取り組みます。また、児童・生徒一人一台端末に実装するAIドリルを活用することにより、授業中、放課後、家庭での学習をサポートします。その際、児童・生徒が家庭・保護者の協力のもと家庭学習に取り組むことができるよう、啓発に取り組みます。	教育研修センター

主な取組み	取組内容	担当課
⑦外国語活動・英語教育の指導の充実	<p>義務教育終了段階で、身近な事柄について、英語を使ってコミュニケーションを図ることができる生徒の育成を目指し、児童・生徒が主体的に英語を活用する場面を設定するなど、言語活動の充実に積極的に取り組み、コミュニケーション能力の素地、基礎を養っていきます。</p> <p>それらの取組みの推進にあたっては、外国語指導助手(A L T や J E T - A L T)などを積極的に活用します。</p>	教育推進課
⑧「本好きな子どもを育てる」読書環境整備・読書活動の推進	<p>知的活動の基盤となる教養・価値観・感性や言語の能力を育むため、読書環境の整備や読書活動の充実を学校、家庭、地域、読書の森(松原図書館)をはじめとした市民図書館、行政の連携により推進し、学校図書館司書を活用した図書室の機能を高めるとともに、図書室の有効活用を推進します。</p>	教育推進課
(削除)外部人材の効果的な活用の推進	<p>地域人材や近隣大学との連携により、児童・生徒の興味・関心などを高めるよう、「放課後学習等サポート事業」などの学習ボランティアの活用や、各種の体験的な学習活動を取り入れた「総合的な学習」の時間などで、個に応じた魅力ある授業の工夫・改善に努めます。</p> <p>(削除理由) 主な取組み⑥放課後学習など、自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着を図る取組みの推進の内容と重複しているため削除。 また「総合的な学習」についても、開始から20年以上が経過しているため、特筆すべき項目ではないことから削除。</p>	教育研修センター
⑨郷土愛を育む教育の推進	<p>松原市の歴史、文化、産業などについて記載した副読本やさまざまな教材の継続的な活用、体験学習などをおして、郷土愛を育みます。</p>	教育推進課

重点施策（2） 豊かでたくましい人間性の育み

施策の方向

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考える学習を通じて、答えが一つではない課題に子どもたちが向き合い、考え、行動できる力を養います。

いじめについては、早期発見・早期対応を図るとともに、いじめの未然防止を目指した組織的な取組を進め、すべての子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを進めます。

また、子どもたちや保護者の抱える様々な課題の未然防止・早期発見・早期解決に向け、関係機関との連携やキンダーカウンセラー、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家の活用を図り、支援体制の充実を図ります。

さらに、児童・生徒の体力の向上及び健康の保持・増進を図り、豊かな生活を送るための基礎を培います。

指 標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
別紙参照				

現状と課題

- 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査では、特に、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童・生徒の割合において、高い水準を維持することができました。しかし、コロナ禍における「子どもたちの教育について不安を感じていること」についてのアンケート調査では、「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」の割合が高くなっており、力を入れるべき教育施策や教育事業については、『悩みがある場合、専門家に気軽に相談できる体制をつくる』『いじめや不登校などの未然防止に関する生徒指導の充実を図る』などが挙げられています。今後も「いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめの未然防止を第一に、発生した際の早期発見・早期対応に取り組んでいくことが必要です。
- 学校教育で身につけるべき能力や態度については、身につけており、重要性も高い項目として、「善悪を判断する力」「他者に対する理解と思いやりや優しさ」「人間関係を築く力」などとなっている一方、身につけていないが、重要性は高い項目として、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」が挙げられています。子どもたちの規範意識、自尊感情、主体的に判断し適切に行動する力を育むための道徳教育、人権教育が重要です。
- キャリア教育の充実では、児童・生徒が自己肯定感や自己有用感をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進することができましたが、コロナ禍において、職場体験の開催が難しくなっていることから、職場体験に代わる体験活動などの検討が必要です。
- 就学前教育の充実では、キンダーカウンセラーを配置し、園児だけでなく、子育てや指導方法に悩みや不安を抱える保護者や教職員への相談活動を継続して行うことができました。学校教育ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談を実施しています。今後も、より相談しやすい環境整備のために、取組みの継続が必要です。

今後の方向性

- 児童・生徒の豊かな心を育てる道德教育の充実
- 全校的な生徒指導体制の充実及び家庭・地域・関係諸機関との連携強化とネットワークの構築による開かれた生徒指導の推進
- 発達支持的生徒指導を中心とし、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応を推進
(旧：いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への組織的対応の推進)
- 不登校の未然防止として魅力的な学校づくりに取り組むとともに、児童生徒の状況をつかみきめ細やかな対応に努める
- 人権尊重の理念に基づいた人権教育の推進
- 「ともに学び、ともに育つ」視点に立った支援教育の充実
- 児童・生徒の夢や希望を育む進路指導・キャリア教育の充実
- 就学支援や相談体制の充実
- 食育や健康教育、そして体力づくりの推進
- 子どもの豊かな心や生きる力の基礎を培う取組の推進

主な取組み

(2) - 1 規律・規範の確立と「ともに学び、ともに育つ」学校づくり

主な取組み	取組内容	担当課
①道德教育の充実	道德教育については、学校園の教育活動全体を通じて、計画的・発展的に行い、幼児・児童・生徒の豊かな人間性の育成に努めます。また、「特別の教科 道德」を通じて、児童・生徒の 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成し、その評価のあり方の検討、実施に努めます。	教育推進課
②生徒指導の充実・強化	生徒指導上の課題については、全教職員が一致協力した生徒指導・生徒理解体制を確立し、 未然防止や初期対応にあたりとともに発達支持的生徒指導を行い、再発防止に取り組めます。 また、学校全体として、情報の共有、日常から報告・連絡・相談体制を構築するとともに、必要に応じて関係諸機関との連携した対応に努めます。	教育研修センター

主な取組み	取組内容	担当課
③いじめの未然防止及び早期解決や不登校に対する組織的対応の推進	<p>「いじめ防止対策基本方針」に即して、いじめの未然防止、早期発見に努め、事実を正確に把握した上で、迅速かつ適切に対応し、早期解決に努めます。</p> <p>不登校については、日頃から魅力ある学校づくりに取り組むとともに、児童・生徒の状況の把握に努め、家庭訪問を行うなどきめ細やかな対応に努めます。また、校内不登校支援会議などを定期的・継続的に開催し、関係機関との連携も含め組織的に取り組みます。</p>	教育研修センター
④人権尊重の教育の徹底	<p>同和問題をはじめ、子ども、男女平等など、性的マイノリティ、障がい者、在日外国人などに係るさまざまな人権問題の解決に向け、教職員が人権尊重の理念について十分に認識し、教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進により、人権尊重の理念に基づいた学級・学校づくりに努めます。</p>	教育推進課
⑤「ともに学び、ともに育つ」支援教育の推進	<p>全ての幼児・児童・生徒、教職員及び保護者と地域住民に対し、支援教育の理解と啓発を推進させ、「ともに学び、ともに育つ」という観点からの学校づくりや集団づくりを進め、障がい者の人権が尊重される学習活動を一層推進していきます。</p> <p>また、「ともに学び、ともに育つ」教育の実現に向け、教育支援員や介助員の配置など、必要な合理的配慮に取り組みます。</p>	教職員課 教育推進課
⑥キャリア教育の充実	<p>児童・生徒の発達段階に応じ、自分の人生を自分らしく幸せに生きていけるという視点に基づいたキャリア教育を系統的・継続的に行うように努めるとともに、小学校段階から校内進路指導体制を整備し、特に児童・生徒が自信や自己有用感をもって、自らの生き方についての夢や希望を育むことができる取組みを推進します。</p>	教育研修センター
⑦教育相談・支援体制の充実	<p>スクールサポーター・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどを配置し、児童・生徒、保護者、教職員などの相談や支援を行うとともに、教育的ニーズの的確な把握と、就学に関する適切な説明や多様な情報提供に努めます。</p> <p>経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し就学援助を実施するなど、経済的負担の軽減を図ります。</p>	教職員課 教育研修センター

主な取組み	取組内容	担当課
⑧体力の向上と健康教育の充実	<p>学校園の教育活動全体を通じて、幼児・児童・生徒の発育・発達段階に応じた健康教育、各小中学校における「体力づくり推進計画の策定」による体力づくりを進めるに当たっては、家庭や地域社会と連携し組織的・計画的に実施していきます。また、薬物乱用防止教育やがん教育などを進めるとともに、児童・生徒の体力・運動能力の実態を把握し、体育の授業をはじめ体育的行事・部活動などのさまざまな機会をとらえて運動する習慣を育むとともに、体力・運動能力の向上に努めます。</p>	教育推進課
⑨給食を活用した学校全体での食育の取組み	<p>児童・生徒の健康と体力の基礎となる食に関する指導については、学校給食センター、栄養教諭、栄養職員、養護教諭と積極的に連携し、給食指導をはじめ、各教科、「総合的な学習の時間」などを積極的に活用し、学校全体で取り組むとともに、小中学校の連携した食育の取組みにも努めます。</p> <p>さらに、家庭での朝食の喫食や望ましい食習慣・生活習慣などについて、家庭・保護者への啓発にも取り組みます。</p>	学校給食課 教育推進課
⑩国際相互理解や相互信頼を深める取組み	<p>友好交流協定を結んでいる「台湾台北市文山区」をはじめとした諸外国や地域などとの友好・文化交流活動などの推進や、国際交流キャンプの充実を図ります。また、海外からの帰国・編入した児童・生徒について、校園内への受け入れ体制の充実に努めるとともに、相互理解や相互信頼を深めながら、日本や松原の良さを発信できるよう、工夫していきます。</p> <p>さらに、在住外国人が日本語の読み書きを学び、地域住民と交流できる居場所を提供するため、日本語の読み書きを学習し、交流できる場として「国際広場“もめん”」「で愛教室」を引き続き開設していきます。</p>	教育推進課

(2) - 2 子ども・子育て支援施策の充実

主な取組み	取組内容	担当課
①就学前教育の充実	生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を大切にしたい保育の実現を図ります。そのために、地域人材の活用促進や教職員研修を実施します。また、就学前教育と小学校教育の円滑な接続のために、小学校とのスムーズな連携をめざします。	教育研修センター
②家庭、地域の連携と子育て支援の充実	家庭との連携を深め、子育て支援策の充実を図るため、子育て相談などにおいて、公立幼稚園・認定こども園が家庭や地域に一層開かれたものとなるように、創意工夫を活かした取組みを積極的に行います。また、在宅で子育てをしている保護者の園庭開放事業への参加促進に向けて、ニーズの調査や周知・啓発を行います。	子ども施設課

基本方針2 安心・安全に学ぶことができる学校園づくりを推進します

重点施策(1) 安心・安全な学校園づくりの推進

施策の方向

質の高い教育環境の実現のために、多様な学習活動に対応した学校施設の質的改善を進め、良好な学習環境の整備・充実を目指します。また、各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全・安心な環境を確保します。

子どもたちの情報活用能力の育成及び学校の情報化を図るために、情報機器や情報ネットワークなど、学校のICT環境の充実を図ります。

さらに、本市の特徴でもある「インターナショナルセーフスクール(ISS)」の取組みを、学校、保護者、地域、**行政**の協働に推進します。

指 標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
別紙参照				

現状と課題

- 各小中学校のトイレ改修工事、空調機の設置、ICT機器など整備について計画的に整備をすすめています。学校園教育における現在の取組みについては、“そう思わない”の割合が高いのは『小学校・中学校の施設・設備が充実している』となっています。今後も引き続き、インターネット環境なども含め整備を進めていくことが必要です。
- 市立小学校セフティスクールサポート事業により、受付対応することで不審者の侵入を未然に防止するよう対策し、安全な学習環境を確保できていますが、力を入れるべき教育施策や教育事業については、“必要である”の割合が高いのは『防災・防犯教育を充実し、安心安全な学校づくりを推進する』となっています。自ら身を守る能力や態度を育成する防犯教育とともに、児童の安全な学習環境を確保する為、今後も継続して学校への不審者侵入の未然防止が重要です。

今後の方向性

- 今後の少子化に対応し、学校施設のあり方についての調査研究
- 子どもたちの生活の場として、より安全で快適な学習環境の整備
- 学校園内外における幼児・児童・生徒の安全確保、学校園の安全管理
- 全中学校区の子どもたちの主体的な活動によるインターナショナルセーフスクールの取組の推進
- 衛生管理の徹底による安心・安全な学校給食を食育の観点を踏まえた生きた教材として提供
- 保護者や地域と一緒にあった安心・安全な学校づくりの推進

主な取組み

(1) - 1 学習環境の充実

主な取組み	取組内容	担当課
①学校における教育環境などの調査研究と整備	少子化など将来を見据えた本市の今後の学校や学習内容に合わせ、適正な学校規模の調査研究を急ぐとともに、学校施設の経年による老朽化の状況を調査し、その結果により大規模改造など安全で快適な学習環境の整備を行います。	教育総務課
②各小中学校のトイレ、空調設備などの整備	学校は、児童・生徒の1日の多くを過ごす生活の場であることから、身体障がい者や性的マイノリティへの合理的配慮の観点から多目的トイレの整備やトイレの洋式化・乾式化による明るく使いやすいトイレの整備や、より快適な空調環境その他の環境整備を図ることにより、引き続き学習環境の改善に取り組めます。	教育総務課

(1) - 2 安心・安全な学校園づくり

主な取組み	取組内容	担当課
①セーフスクールの推進	体および心のけがの原因となる事故、暴力などを予防することによる安全で健やかな学校づくりを児童・生徒が自ら進める活動である「インターナショナルセーフスクール(ISS)」の取組みを、学校、保護者、地域、行政の協働により全中学校区でさらに推進していきます。	教育推進課
②学校施設の点検・整備	専門の有資格者による法定点検及び法定外点検を実施し、結果を踏まえ改修・修繕などを行うことで安心・安全な学習環境の整備に取り組めます。	教育総務課

主な取組み	取組内容	担当課
③各幼稚園施設の更新	<p>「子ども・子育て支援新制度」の趣旨を踏まえ、幼保の一体化により、幼稚園と保育所の機能を兼ね備えかつ子育て支援にも力を注ぐ「幼保連携型認定こども園」を基本モデルとし整備していきます。</p>	子ども施設課
④学校の危機管理体制の確立及び防災教育の充実	<p>東日本大震災をはじめとする災害の教訓に学び、防災教育やさまざまな事態を想定した危機管理体制の確立が求められていることから、地震、洪水時などの災害及び万一の事故・事件に対応できるよう、各学校において危機管理マニュアルを作成し、実践的な訓練を実施します。</p> <p>加えて、洪水浸水想定区域内に該当する場合は、避難確保計画の作成、及び洪水浸水を想定した訓練を実施します。その訓練については必要に応じて地域・保護者・行政と連携して実施するとともに、引き続き小学校区単位の地域防災訓練を計画的に実施していきます。</p> <p>児童・生徒が災害などの危機事象に対応できるよう、警察など、関係機関と連携し、防災教育の充実を図ります。</p>	教育推進課
⑤管理員配置や防犯カメラ維持更新などによる安全管理の充実	<p>市立小学校の安全環境を確保するため、全校の校門に管理員の配置を継続します。さらに、各小中学校校門などに設置した防犯カメラの更新などを行い、安全管理の充実を図ります。</p>	教育総務課
⑥安心・安全な学校給食を生きた教材として安定的に提供	<p>厚生労働省が定める「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」などを遵守し、衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止に努めるとともに、学校給食法に基づき食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としても安定的に提供していきます。また、アレルギーへの適切な対応に努めます。</p>	学校給食課
⑦地域の協力団体との連携の推進	<p>子どもたちの安心・安全については、地元警察など関係機関と連携し、危険箇所における安全対策など、一層の安全確保に努めていきます。保護者や「子ども安全見守り隊」など学校園支援のボランティア、青色防犯パトロール、地域の関係団体などの協力を得て、登下校時などにおける児童の見守り活動を進めます。</p>	教育総務課 教育研修センター 地域教育課

重点施策(2) 持続可能な学校園運営体制の充実と教職員の資質向上

施策の方向

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、様々な教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

また、教員業務の見直し、専門家や地域人材の活用など、業務の効率化を図り、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減及び教員が子どもとじっくり向き合える体制を整備します。

指 標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
	別紙参照			

現状と課題

- 全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙調査では、授業の内容がわかる児童・生徒の割合については、特に中学校において、授業改善の効果が見られました。また、教職員研修については、様々なキャリアステージに合わせた市独自の研修を実施することができ、それによって教職員の資質・指導力の向上を図ることができました。子どもを取り巻く環境の変化に適切に対応できる教職員として求められる資質を育成するため、様々なキャリアステージに応じた教職員の資質・指導力の向上の継続が重要です。
- 学校園教育における現在の取組みについては、“そう思わない”の割合が高いのは『学校園は地域に開かれ、地域ぐるみで子どもの教育が行われている』となっています。社会に開かれた学校づくりを推進していくため、学校などの情報の積極的な発信が必要です。

今後の方向性

- 教職員の資質・能力の向上に資する研修体制の充実
- 学校における「働き方改革」の推進と教職員の服務規律の徹底
- 効果的な情報発信

主な取組み

(2) - 1 学校園運営体制の確立と開かれた学校園づくり

主な取組み	取組内容	担当課
①経験年数の少ない教職員を対象にした育成の強化	<p>初任者の訪問指導及び研究授業、2年目以降の年次研修などを活用し、教職経験年数の少ない教職員の育成を重点的に行います。OJTによる教職員の育成ができるよう、教育委員会と学校が連携し、組織的・継続的な体制づくりに努めます。</p>	教育研修センター
②多様な研修への積極的な参加と全ての教職員の資質向上	<p>松原市教育委員会や大阪府教育センターが開催する職階別研修をはじめ、授業づくり研修、生徒指導研修などのテーマ研修、人権教育研修などへの積極的な参加を促すことにより、教職員の資質向上に努めます。また、松原市人権教育研究会、松原市教育研究会などでの研修の機会を活用して、教職員の人権感覚の育成や指導力の向上を図ります。</p>	教育研修センター
③学校における「働き方改革」の推進	<p>全ての教職員が心身の健康と児童・生徒と向き合う時間を確保し、効果的に教育活動を進めるため、学校における「働き方改革」を推進します。</p> <p>新たに導入された「校務支援システム」を活用して、業務の効率化を図るとともに、学校閉庁日や校内一斉退勤日の設定、中学校での部活動の休養日の設定、専門家やボランティアなどの外部人材の活用等により、教職員の校務負担の軽減を図ります。</p> <p>校務支援システムを活用して業務の効率化を図るとともに、学校閉庁日や校内一斉退勤日、中学校部活動の休養日を設定するなどして、長時間勤務の縮減をします。専門家やボランティアなどの外部人材を活用し、教職員の負担を軽減します。</p> <p>また、教育公務員として服務規律の徹底と個々の規範意識の高揚に努めるとともに、全教職員が意欲を持ち、風通しがよく活気に満ちた学校運営を心がけます。</p> <p>校務支援システムを活用して業務の効率化を図ります。</p> <p>(修正理由) 簡潔な表現に改め、読みやすくすることで趣旨を明確にした。</p>	教職員課

第4回 第2期松原市教育振興基本計画策定委員会 (資料5)

主な取組み	取組内容	担当課
④学校園だより・校 園長だより・ホー ムページの充実 など、積極的な情 報発信	児童・生徒の学力向上はもとより、学校園の教 育活動をより効果的にするためにも、情報発信の 重要性を認識し、ホームページの充実とともに、 学校園だより・校園長だよりなどにより、保護者 への啓発を積極的に行います。	教育推進課 子ども施設課

基本方針3 学びや育ちを支えるための地域における協働の取組みを推進します

重点施策(1) コミュニティ・スクールの推進及び学校園と地域の協働による家庭教育支援

施策の方向

「地域とともにある学校づくり」を目指し、学校、家庭、地域、行政などが一体となって、子どもや学校の抱える課題解決などに取り組む仕組みづくりに向け、様々な取組のさらなる連携を図りつつ、「学校運営協議会」による地域人材を活用した学校運営や「地域学校協働活動」などの取組を推進します。

学校、地域、行政が力を合わせて地域社会全体で家庭教育の支援に取り組むため、本市の実情に即した家庭教育の支援を保護者とともに協働して行います。

指標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
別紙参照				

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中学校区フェスタの中止や活動の縮小がありました。『地域の教育力』の現状について、“機能している”の割合が27.5%と前回調査より5.8ポイント増加しており、学校に対しての協力については、「協力したいことはない」の割合が26.9%と最も高くなっています。子どもとともに地域も成長する仕組みとしても機能することができるよう、地域の主体的な参加を促進し、組織的・継続的な活動の推進が必要です。
- 子ども110番の家に係る登録件数や子ども見守り隊の登録人数はおおむね維持することができています。学校の行き帰りにあぶない目にあったことがある児童・生徒の割合が3割以上となっています。今後も子どもの登下校や放課後における安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携・協力して、子どもの見守り体制を充実させる必要があります。

今後の方向性

- 教育コミュニティの形成
- 放課後などにおける子どもの安全な居場所づくりと、体験・交流活動の充実
- 家庭・地域の教育力を活かした児童・生徒の「学び」と「育み」をサポートする取組の充実
- 地域の教育力の向上
- 家庭の教育力の向上
- 地域との協働による教育力のさらなる活性化

主な取組み

(1) - 1 地域の教育力の向上と教育コミュニティの育成

主な取組み	取組内容	担当課
①いきいき事業の推進	地域教育協議会を核とした、各中学校区フェスタをはじめとする地域の教育力向上のためのさまざまな活動を支援し、教育コミュニティづくりの推進を図ります。	地域教育課
②地域の総合的教育力の向上	<p>学校運営協議会の協議を通して学校・家庭・地域・行政の協働の取り組みをすすめ、地域の人材を有効に活用し、地域とともにある学校づくりを進めます。</p> <p>(修正理由) 平成29年3月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、松原市では令和4年度より学校運営協議会を設置しているため。</p>	地域教育課
③「子ども110番の家」運動の推進	市内全域で統一したプレートを使用し、数多く掲示することで、万一、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになった場合に、安心して家庭や事業所などに駆け込むことができる場所を提供し、安全を確保できるようにするとともに、犯罪の抑止効果をも期待して取り組んでいきます。	地域教育課
④学校・家庭・地域・行政の連携による教育支援活動の促進	<p>地域の教育力の向上と、地域の活性化のため、学校支援地域本部事業、おおさか元気広場、家庭教育支援事業を実施していきます。また、大阪府が開発した親学習教材を活用した学習会や親同士の交流の場の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進めます。</p> <p>(追記理由) 下の主な取組みである、これまで実施してきた家庭教育支援事業に含むことができる内容と判断したため。</p>	地域教育課

主な取組み	取組内容	担当課
<p>(削除)家庭教育の充実</p>	<p>就学前の家庭教育の大切さについての啓発や、各学校園での保護者への家庭教育研修など、学習機会の提供の充実を図ります。また、保護者の主知的な学びを促進し家庭の教育力を高めていくため、大阪府が開発した親学習教材を活用し学習機会・情報の提供に努め、家庭教育支援の仕組みづくりを進めます。</p> <p>(削除理由) ④学校・家庭・地域・行政の連携による教育支援活動の促進に含めることができるため。</p>	<p>地域教育課</p>
<p>⑤学校施設の開放</p>	<p>学校教育に支障のない範囲で学校施設の一部を地域住民に開放することにより、引き続き地域のコミュニティづくりを促進するとともに、児童及び生徒の健全育成を図ります。</p>	<p>地域教育課</p>

重点施策(2) 青少年の健全育成の推進

施策の方向

地域の様々な場で青少年が関われる活動の場を充実し、活動を通じて青少年の育成につなげます。

無職少年、ひきこもりなどの把握・相談、就学・就労支援を強化し、学校や社会との関係が途切れないよう支援を行っていきます。

指 標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
	別紙参照			

現状と課題

●青少年育成については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、工夫して活動を進めてきました。松原市の生涯学習・文化の現状については、“そう思わない”の割合が高いのは『青少年が健全に育つための取組みが十分に行われている』となっています。青少年の健全育成を図るため、様々な状況下でも工夫して活動ができるよう、取組みを継続していくことが必要です。

今後の方向性

- 青少年指導者・団体などの育成
- 課題を抱えた青少年の自立支援

主な取組み

(2) - 1 地域で取り組む青少年の健全育成

主な取組み	取組内容	担当課
① 青少年指導員の活動支援	青少年の健全育成を図っていくための各種団体活動を支援し、青少年指導員の活動を推進します。	地域教育課
② 青少年対策会議の活用	青少年の健全育成並びに課題を抱えた青少年の自立支援を図るため、関係団体が情報交換を行い、それぞれの取組みに資する場として、青少年対策会議を活用します。	地域教育課
③ 少年自然の家の利用促進	自然豊かな奈良市月ヶ瀬地区に設置した少年自然の家では、指定管理者による多様なプログラムを実施するとともに、自然環境の中における野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成に努めます。(令和4年4月1日から施設利用を休止)	いきがい学習課

基本方針4 郷土への愛着を深めるとともに

誰もが学び続けられる機会を提供します

重点施策(1) 生涯学習の機会の拡充と歴史・文化の振興

施策の方向

あらゆる市民に生涯にわたって学ぶ機会を提供できるよう、多種多様な学習活動を支える生涯学習関連施策の充実を図ります。

市の貴重な文化遺産を後世に残し、伝えていくために、調査・研究を進め、その保存・管理に努めるとともに、地域社会総がかりで保全と継承に取り組んでいきます。

指 標

指標名	指標の考え方	現状値 (R4)	目標値 (R10)	測定の方法
別紙参照				

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公民館などでの講座、図書館資料の団体貸出、文化祭、歴史文化関連の講座、郷土資料館の入館者数などに影響ができましたが、さまざまな工夫をしながら事業の継続を行っています。今後も、多くの市民が学習活動を継続できるように、新型コロナウイルスの感染拡大防止措置を図りながら、事業の継続を行うことが必要です。
- 生涯学習・文化活動の希望については、“してみたい”の割合が高いのは『趣味的なもの(音楽、美術、華道、舞踊、書道、陶芸など)』『パソコン・インターネットに関すること』『職業上必要な知識・技能(仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など)』となっています。生涯学習・文化活動をより充実させていくために必要な取組みについて、「コンサートや演劇などの機会の充実」「文化・芸術を気軽に学べる教室の開催」「文化・芸術施設や設備の充実」などとなっています。学びなおしについては、「環境が整備されれば学習してみたい」の割合が43.6%と最も高く、「今後

学習してみたい」の割合が19.0%となっています。多くの市民が生きがいを持って心豊かに暮らしていけるよう、市民のニーズに合った内容を行うことが必要です。

- 来迎寺紙本著色融通念仏縁起絵巻を市指定有形文化財に指定し、文化財保護の普及啓発のため、市ウェブサイトにおいて「まつばら文化財デジタルアーカイブ」として二次利用可能なデータの公開を開始しました。今後も、引き続き社寺など文化財総合調査を実施し、文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定及び保存措置が必要です。

今後の方向性

- 生涯学習の場とニーズに合った多様な学習機会の提供
- 公民館や図書館事業の充実
- 各世代における生涯学習の充実
- 生涯学習に関する情報提供
- 図書館サービスの推進
- 市民が自ら学び、考え、判断し、行動するためのさまざまな資料・情報の提供
- 学校園・地域・市民図書館との協働による子どもの読書活動の推進
- 多様化する市民ニーズに対応した文化・芸術の振興の推進
- 市内全域の文化財調査を実施することによる新たな文化財の発見と再評価
- 指定文化財を後世に継承するための所有者に対する修理・管理など保存上必要な指導・助言の推進
- 学校教育との連携や文化財の展示公開、各種イベントなど文化財に親しむ機会の充実と文化財愛護意識の向上
- 市内遺跡の発掘調査の成果を活かした保存・活用の取組みの促進
- 収蔵・保管する出土品の貸出や展示を行うことによる身近に触れる機会の充実

主な取組み

(1) - 1 生涯学習の充実と「智の拠点」づくり

主な取組み	取組内容	担当課
①松原市生涯学習地域サポーター（通称：まっcom）の活用	さまざまな知識・技術・経験を持っている人に、支援・指導者として登録していただき、学校・PTA・市民向けの講座・地域活動など市民の生涯学習を支援するため、それらの場へ派遣します。	いきがい学習課
②地域・家庭の教育力の向上	子育て中の親向けの講座や公民館を身近に感じてもらい、自主的に学び合い、自分を表現することや、地域の人とのつながりを深めるための講座を開催します。	いきがい学習課
③地域の仲間づくり	公民館教室を通じてさまざまな世代が集い、学び合うことで、世代間の交流や仲間づくりの場を提供していきます。また、シニア世代の生きがいづくりや交流の場を広げる機会を提供していきます。	いきがい学習課
④公民館グループ活動の促進	公民館を利用して社会教育活動を行っているグループの自立のために、さらなる学習を支援していきます。	いきがい学習課
⑤読書環境の充実	読書の森（松原図書館）を中核とした、市民図書館でのさらなる読書環境の充実を図り、すべての世代の市民が行きたくする図書館を目指します。	いきがい学習課
⑥市民図書館における乳幼児向けサービスの充実	えほんのゆりかごやおはなし会など乳幼児向けサービスをボランティア団体と協力しながらさらに充実していきます。また子育て支援センターなどと連携し、子育て支援に関する情報提供ができるよう、パンフレットやイベントの案内を配布するなど工夫をしていきます。	いきがい学習課
⑦市民図書館と学校との連携の推進	学校では所蔵していない本や調べ学習用図書などの団体貸出をするなど子どもの読書に関わる支援を行います。また、図書館見学や職場体験などを通じて子どもたちに図書館の利用の仕方をアドバイスしていきます。	いきがい学習課
⑧図書館ボランティアの養成	本の修理、目の不自由な人への録音資料の作成や子どもたちへの絵本の読み聞かせなどを実施できるボランティアを養成し、図書館事業の充実を市民と協働で行い、参加するボランティア自らの生きがい発見に寄与します。	いきがい学習課
⑨市民図書館におけるレファレンスサービスの広報	松原市の所蔵資料だけでなく、大阪府立図書館や国立国会図書館、その他全国の図書館との連携により市民の希望する資料を提供するなど、利用者の拡大に努めていきます。	いきがい学習課

主な取組み	取組内容	担当課
(削除) 文化・芸術に触れる環境づくり	市民による文化・芸術活動を支援し、また幅広い世代で関心の高い事業を実施するなど、文化・芸術に触れる機会を提供し、交流の場となるよう環境づくりに努めます。	いきがい学習課
	(削除理由) 平成27年4月1日から「松原市教育に関する職務権限の特例を定める条例」において、スポーツ振興支援や文化芸術活動の促進については、教育委員会から市長部局に移管されたため、今回策定する第2期松原市教育振興基本計画では言及しないこととしました。	

(1) - 2 文化財の保存と活用

主な取組み	取組内容	担当課
① 地域文化財の保存	文化財の調査を行い、重要な文化財は指定文化財として保護を行います。また、指定文化財の現状調査を行い、保存・管理に必要な支援に取り組みます。 市内に所在する社寺などで守り継がれてきた地域の文化財について、現状を把握し基礎的なデータを整備するため社寺などの総合調査を行います。調査により歴史的・学術的価値が明らかになった文化財のうち特に重要なものについては、条例による指定を行い保存措置を講じます。	文化財課
② 埋蔵文化財の保存	埋蔵文化財の調査を実施し、調査成果をもとに現地説明会や速報展示などを行い、郷土の歴史について理解を深め、埋蔵文化財の保護に取り組みます。 開発により現状のまま保存できない埋蔵文化財(遺跡)の発掘調査を実施し、調査記録と出土品の整理後に調査報告書を作成します。また、調査記録と出土品は国民共有の財産として広く公開できるよう適正な収蔵と保管に努めます。	文化財課

主な取組み	取組内容	担当課
<p>③ 歴史・文化への理解促進</p>	<p>郷土の歴史・文化に理解を促すため、学校教材としての貸出や出前授業、歴史講座、インターネットの活用などを行い、文化財の普及啓発の促進に取り組むとともに、郷土資料の保管場所の整備に努めます。また、平成29年に日本遺産に認定された日本最古の官道「竹内街道」について、出前授業や展示を通じて、より一層の周知に努めます。郷土の歴史・文化への理解を促すため、文化財の展示や講座などを行います。また、インターネットを活用し日本遺産「竹内街道」や指定登録文化財を主体とした文化財の情報発信にも取り組みます。さらには、幅広い層への周知を目的に文化財を学校教育および社会教育に活用し、郷土資料館など文化施設と連携するよう努めます。</p>	<p>文化財課</p>
<p>④ 文化財を活用した取組みの支援</p>	<p>市内には、指定文化財をはじめ貴重な文化遺産を有することから、市民と行政が協働して、郷土についての学びや文化財愛護意識の醸成を促進するため、ボランティアの活動を支援します。</p> <p>文化財を活用した取組みは、参加者だけでなく主催者にも地域の歴史・文化への理解と愛着を深める効果があるため、ボランティアガイドをはじめ市民や各種団体による文化財を活用した取組みを支援します。また、支援の一環として文化財の画像データなどを二次利用可能なライセンスを付与しインターネット上で提供します。</p>	<p>文化財課</p>